

第4回

開催日 平成22年2月25日(木)

15:00~17:00

開催場所 JST研究開発戦略センター 大会議室

議事次第

1. 契約書類精査(今回精査分、15件)
2. まとめ(全19件)

平成21年度上半期(4月~9月)に締結した物品調達等に係る一般競争契約であって、落札率が90%以上、かつ入札における応札者が2者以上であった案件(全19件)に関し、総務省行政評価局からの要請に基づき契約監視委員会にて点検を行うこととなった。

今回は、前回に引き続き点検対象の19件の中から前回の全員で点検した4件を除いた残り15件について、各委員がそれぞれの契約案件を分担し、個別に1件1件精査することとした。その結果を持ち寄り、まとめとして以下の意見をいただいた。

委員からの意見

- 仕様書において特定の物品等に限定するような条件を付しているものが3件あったが、製品を指定しても実質的に競争性を阻害することはないものであった。
- 調達物品等の仕様とは直接関係ない条件を付しているものが1件あったが、課題選考のための応募資料を印刷してファイリングするものなので秘密保持のための条件等を付加することは妥当であり問題はない。
- 点検した案件の大半(18件)が一般に広く流通している物品又は通常の作業等であり、仕様等の策定にあたって関係者以外の意見を幅広く取り入れなければ透明性・公平性を確保できなくなるものではない。残りの1件については、情報化統括委員会の審査を経ることで関係者以外の意見を反映している。
- 予定価格の算定にあたって見積書を1者からしか徴取していないものが3件あったが、いずれも予定価格の算定にあたっては参考見積以外の資料も参考にしており、参考見積よりも安い金額を予定価格としている。
- 複数の者から見積書を徴取している16件についても、予定価格の算定にあたっては単純に最低見積書の金額を採用せず、更なる査定を行って予定価格を算定している。
- 政府調達の対象となる案件については、運用指針に則った適切な運用がなされている。